

2025 年 5 月 23 日

債権者 各位

株式会社アクトプロホールディングス
東京都港区東新橋一丁目 1 番 19 号
代表取締役 新谷 学

吸収分割公告

当社（以下「乙」といいます。）は、2025 年 7 月 1 日を効力発生日として、吸収分割により、株式会社アクトプロ（本店所在地：東京都港区東新橋一丁目 1 番 19 号）（以下「甲」といいます。）に対して、乙のコスト適正化事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）確定した最終事業年度はありません。